

新たな学校給食センター整備に係る調査
業務委託受注候補者の選定に係るQ&A

1 提出書類に関すること

Q 1 申請書類に添付する証明書等について、副本分は写しでも構わないか。

A 1 お見込のとおりです。

Q 2 法人の役員等名簿は、事務局員の記載も必要か。

A 2 役員のみで構いません。

Q 3 法人の役員等名簿の読み仮名は、平仮名か片仮名か。

A 3 平仮名で記載してください。

Q 4 協力企業の添付書類は、参加者の分と併せて提出するものか。

A 4 参加者の分と併せて提出で構いませんが、インデックスを付す等、どの事業所のものかわかるように整理をしてください。また、参加者同様、正本1部、副本9部が必要です。

Q 5 提出は持参か郵送となっているが、電子メールでの提出は可能か？

A 5 提出は持参又は郵送に限ります。

Q 6 直近2年度分の書類の添付が求められているが、前年度の書類の準備が間に合わない場合の対応はどうしたらよいか。

A 6 準備できる最新の2年度分の書類を添付してください。

2 審査に関すること

Q 7 実施要領4(1)について、当該業務の履行可能な証明は、どのように確認するのか。

A 7 組織や予定担当者が、学校給食に関連した類似事業の実績があることや、企画提案の実施方針や工程表、取組内容の記載内容等により、業務の履行可能性を確認します。

Q 8 仕様書 1 (4)について、市の意図や目的はどのように把握すればよいのか。

A 8 「新たな学校給食センター整備に係る調査業務に関する盛岡市の取組状況」に、現状や今後の方向性等を記載しています。このほか、「盛岡市立小中学校学校給食基本方針」や「第二次学校給食施設整備実施計画」も公開していますので、基礎資料として活用してください。

Q 9 仕様書 3 (1)イに、「敷地調査（地歴及び地質に関する調査を含む）」とあるが、新たに地質調査が必要になるものか。

A 9 既存資料を活用した確認を想定しており、ボーリングなどの地質調査は想定していません。

Q 10 審査員に提案する時間はどのくらいか。

A 10 提案に15分、質疑応答に15分を予定しています。

Q 11 選定審査会で提案を行う際に、パソコンは使用できるか。

A 11 使用可能です。選定審査会の開催通知と併せて、パソコン使用の有無を確認するとともに、プロジェクターの形式番号等をお知らせしますので、事前に動作確認をお願いします。

また、説明時間の15分と別にパソコンの準備時間を設けることは予定していませんので、速やかな準備をお願いします。

Q 12 パソコンを使用した場合、当日に資料を追加してもよいか。

A 12 当日の資料追加はできません。提案のために必要な資料がある場合は、申請の期日までに提出してください。